

議案第36号
公の施設（宝塚市立文化芸術センター及び宝塚文化芸術センター庭園）の指定管理者
の指定について

資料1 宝塚市立文化芸術センター及び宝塚文化芸術センター庭園指定管理者候補者の
選定結果について（答申）

平成30年（2018年）12月14日

宝塚市長 中川 智子 様

宝塚市立文化芸術センター及び宝塚文化芸術センター庭園
指定管理者選定委員会 委員長 久 隆 浩

宝塚市立文化芸術センター及び宝塚文化芸術センター庭園指定管理者候補者の
選定結果について（答申）

平成30年（2018年）8月28日付宝塚市諮問第24号で諮問のありましたみだしの件に
ついて、指定管理者の候補者を選定しましたので下記のとおり答申します。

記

1 選定内容

(1) 選定の目的

平成32年（2020年）4月1日から平成37年（2025年）3月31日までの期間にお
ける宝塚市立文化芸術センター及び宝塚文化芸術センター庭園の指定管理者につい
て、申請者である法人等を総合的に評価し、適切な候補者を選定します。

(2) 選定する施設

- ア 宝塚市立文化芸術センター
- イ 宝塚文化芸術センター庭園

(3) 申請の状況

宝塚市立文化芸術センター及び宝塚文化芸術センター庭園は、宝塚市立文化芸術

センター条例第19条及び宝塚市都市公園条例第25条の規定に基づき、公募の結果、以下の3者から申請がありました。(五十音順)

ア	A事業者
イ	宝塚みらい創造ファクトリー
ウ	B事業者

2 審議内容

(1) 選定委員会委員

委員長	久 隆浩	近畿大学 総合社会学部環境系専攻 教授
委員	梅田 美代子	京都造形芸術大学 名誉教授
委員	菅谷 富夫	大阪市経済戦略局大阪中之島美術館準備室 室長 研究主幹
委員	赤澤 宏樹	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授 兵庫県立人と自然の博物館 自然・環境マネジメント研究部 研究部長
委員	泉 英明	(有)ハートビートプラン 代表取締役
委員	越智 彰	税理士
委員	高木 真美	市民公募委員

(2) 選定経緯

ア	第1回選定委員会	平成30年 8月28日 (募集要項・業務の概要、選定基準及び方法の決定)
イ	募集要項の公表	平成30年 9月 4日
ウ	指定申請書の受付	平成30年 9月28日から11月 1日まで
エ	第2回選定委員会	平成30年11月29日 (書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、候補者決定)

(3) 審査方法

宝塚市指定管理者選定要領、宝塚市文化芸術センター条例及び宝塚市都市公園条例に基づき、評価項目を8項目、配点を220点満点と設定しました。

採点は項目ごとに5段階評価とし、委員ごとの評価点合計(220点満点)の1位の判定が最も多い団体等を候補者としてとしました。

候補者の辞退があった場合に候補者とする次点者は、候補者となった団体等を除き、次に1位の判定が最も多い団体等としてとしました。

また、各委員の評価点合計が最低必要点数に満たない団体等は、候補者及び次点者に選定されないこととし、委員7名の評価点合計の総合計点(1,540点)の

60%（924点）を最低必要点数としました。

3 選定結果

(1) 指定管理者の候補者

委員ごとの評価点合計において1位の判定をした委員の数については、宝塚みらい創造ファクトリーが4人となり、1位の判定が最も多い団体になりました。

また、別紙のとおり宝塚みらい創造ファクトリーの総合計点は1,540点中1,096点（約71.2%）で、必要最低点数924点（60%）を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の団体を指定管理者の候補者として選定することが適切であると決定しました。

住 所 大阪市淀川区西中島六丁目2番3-905号

名 称 宝塚みらい創造ファクトリー

代表者 株式会社GPMO

代表取締役社長 神原 孝行

構成員 大阪ガスビジネスクリエイト株式会社

構成員 株式会社日比谷アメニス大阪支店

構成員 国際ライフパートナー株式会社

構成員 鹿島建物総合管理株式会社

(2) 選定理由

- ・それぞれに得意分野を有する事業者によって共同事業体が結成されており、豊富な経験とノウハウを有することから、実績を踏まえた安定性の高い事業計画となっている。また、そのスケールメリットを活かして、堅実で妥当性の高い収支計画が立てられている。
- ・展示事業のみならず、賛助会員制度や市民サポーター制度など、人々が日常的に施設を訪れたいくなる具体的な提案がされており、全体的にバランスがとれた事業計画である。また、市民サポーター募集に係る考え方についても、単に公募するのではなく、既に主体的な活動をされている方にアプローチしていくことを想定しているなど、実現に向けた考え方も適切かつ明瞭である。
- ・事業計画の中でも、特に庭園の魅力を生かしたイベントやワークショップについて、様々な視点から具体的な提案がされており、居心地の良い空間や週末のにぎわいづくりが期待できる。

(3) 次点者

住 所
名 称
代表者

構成員

A事業者

4 選定に当たって

当該団体等を指定管理者の候補者として選定するに当たり、本委員会としては特に以下の点について十分な理解と配慮を求め、提案内容を誠実かつ確実に履行するよう努められることを望みます。

- ・それぞれに得意分野を有する事業者によって構成されていることから、その効果が最大限に発揮されるよう、事業者間で改めて管理運営に関するコンセプトを共有するとともに、総括責任者が適切に総括できるよう支援体制を構築すること。
- ・展示事業の内容を自主企画している点で評価しているが、より斬新でユニークな提案になるよう引き続き検討すること。
- ・週末のみならず、日常的に庭園が活用されるよう引き続き検討すること。
- ・地域への理解をより一層深め、市民との連携を充実させること。